

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：士別市、士別市議会、士別市教育委員会、士別市農業委員会、士別市監査委員、士別市選挙管理委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	74.2%
全職員	83.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	0.0%
課長相当職	98.2%
課長補佐相当職	95.6%
係長相当職	100.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	77.1%
31～35年	91.3%
26～30年	96.3%
21～25年	92.7%
16～20年	89.0%
11～15年	76.1%
6～10年	95.8%
1～5年	92.8%

【説明欄】

- ・女性が約80%を占める任期の定めのない常勤職員以外の職員の勤務時間数について、男性に比べ女性が、月平均勤務時間数で約35時間少なく、差異が生じる。
- ・扶養手当や住居手当等、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当受給者に占める男性職員の割合は約91%、住居手当受給者に占める男性職員の割合は約85%であり、支給額が多くなる。
- ・時間外勤務手当受給者数に占める男性職員の割合は約63%であり、支給額が多くなる。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和6年度 職員の給与の男女の差異

特定事業主名：土別市立病院

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	74.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	24.8%
全職員	52.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	42.7%
課長相当職	79.3%
課長補佐相当職	98.8%
係長相当職	109.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.7%
31～35年	97.6%
26～30年	76.6%
21～25年	97.9%
16～20年	114.4%
11～15年	78.5%
6～10年	53.0%
1～5年	46.7%

【説明欄】

- ・給与減額している職員は、減額した割合によって勤務日数に反映させて職員数を換算している。
- ・医師が12名すべて男性の為、平均年間給与の差が拡大し、男女の主な差の要因となっている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。